

平成27年度 事業計画

公益財団法人さわやか福祉財団

本文カッコ内の名称は当該事業の
補助・委託・助成等を予定する先。

「公益目的事業」

平成27年度の公益目的事業は、新地域支援事業の推進を最大の柱としてその活動を実施する。全国の自治体が取り組む新地域支援事業を、さわやか福祉財団が目指す新しいふれあい社会を創るための絶好の機会と位置付け、他の諸政策も見据えて、助け合い活動を全国に展開する取り組みを各プロジェクト連携しながら強力に行う。

1. ふれあい推進事業

(1) 体制整備協働プロジェクト

国の新たな仕組みである生活支援のコーディネーター（地域支え合い推進員）と協議体が、助け合い活動の創出とネットワークづくりをすすめる観点から、適切に選任・設置されるよう、各自治体が進める生活支援体制整備の取り組みを強力に支援する。本プロジェクトを新地域支援事業推進の中核プロジェクトと位置付けて、各プロジェクトと連携を取りながら事業を進める。
(にかほ市)

(2) 生活支援コーディネーター支援プロジェクト

各地に選任される生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）がその役割を適切に遂行できるよう、必要な情報の提供並びに課題解決に向けた横断的な交流の場づくりを、継続して行う。併せて、設置される協議体に向けては、地域に働きかける際の具体的な活動支援・アドバイスなどを行い、両者が地域づくりの核となって助け合い活動が広がるよう、取り組みを支援する。

(3) ブロックとの協働戦略プロジェクト

上記2つのプロジェクトの取り組みを踏まえて、各地で進む生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の選任及び協議体の設置と、両者の活動が、助け合い推進の立場から強力にかつ迅速に各地進むよう先導するため、さわやかインストラクター・全13ブロックと強力に協働して取り組む。その戦略を共に議論するための「ブロック全国協働戦略会議」他、各種会議の開催、新規さわやかインストラクターの養成等を行う。併せて、各インストラクター・ブロックが地域に仕掛ける際の協働者となるキーマンを積極的に求めて、各地への効率的な仕掛けを促進する。

（４）共生のまちづくりプロジェクト

新地域支援事業を推進する観点から、特に地域の助け合い活動の創出やそのネットワークづくりを進めるフォーラム等を全国で実施する。（住友生命保険相互会社・アフラック）

（５）ふれあいの居場所推進プロジェクト

新地域支援事業でも積極的に推進されている居場所（通いの場）の取り組み支援のため、各地の行政や生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）などが活用するために役立つ情報を、ガイドブックあるいはホームページ等にまとめて発信する。

（６）地域通貨プロジェクト

助け合い活動創出や住民参加のきっかけづくりとすることを目的に、従来ある「助け合い体験ゲームキット」を改訂し、全国各地に積極的な活用を働きかける。

（７）立ち上げ支援プロジェクト

地域での助け合い活動を目指す団体・組織の設立や、新規事業の立ち上げを初期運営資金面から支援し、今後、各地協議体が進める助け合い活動助成の実践モデルにつなげていく。住民組織・非営利の市民団体の活動を対象とし、「不足する助け合い活動」の新たな創出を促進していく。（連合・愛のキャンパ）

（８）助け合い基金推進プロジェクト

今後各地で生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）・協議体の取り組みが進むにつれて、住民・市民による助け合いの寄付支援はますます重要となってくる。全国の取り組みの情報を収集・分析しながら、地域における助け合いの基金づくりの意義やその仕組み、立ち上げのプロセスなどをモデルとして提供できるようまとめていく。（住友生命保険相互会社）

（９）復興支援プロジェクト

引き続き、東日本大震災の被災地復興に向けて、「地域包括ケアの町」づくりが進むよう、住民主体の復興まちづくりを応援する。重点支援地域の7地区（大槌町、釜石市、大船渡市、南三陸町、塩竈市浦戸諸島、石巻市、山元町）については、新地域支援事業の取り組み支援に重点を移していく地域、助け合い創出の観点から「復興応援地域通貨」の取り組み支援に重点を置く地域、復興支援を継続する地域等、その状況に寄り添いながら支援を行う。また、福島県についても、引き続き県外避難者の絆づくり・ネットワークづくりの支援を行う。

2. 社会参加推進事業

（１）社会人地域参加推進プロジェクト

新地域支援事業の推進の観点から、特に地域の支え手創出に向けて、現役世代及び定年退職後の元気シニアの社会参加を強力に推進する。具体的には企業や団体に対し、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）選任への人材発掘を協力依頼し、協働体自体への参加も積極的に呼びかけていく。適切な講師人材の発掘をすすめ、支え手づくり・社会参加を推進するフォーラム・セミナーの開催あるいは開催支援を行い、併せて取り組みの参考となるよう企業・団体・講師等に向けたマニュアル等を作成する。（東京海上日動火災保険株式会社）

(2) みんかん環境整備プロジェクト

生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）・協議体が地域で助け合い活動を推進していくための側面支援、環境整備に取り組む。具体的には主要な経済団体はじめ各地各種の団体組織等に対して、新地域支援事業の取り組みにおいて、社会参加を促進させるための提言・働きかけを行う。

(3) 民間支援創出プロジェクト

新地域支援事業における助け合い活動の支え手づくりを推進し、特に既存法人会員等に生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）や協議体についての情報提供を行いながら、新地域支援事業の普及を図る。また、「寄付はボランティア参加であり、それ自体が共助の活動」という参加型寄付の概念を実践的に普及推進する働きかけを行い、当財団さわやかパートナー（個人・法人）の拡充及び遺贈寄付の推進を図る。

(4) 市民後見人プロジェクト

認知症者が今後急速に増えていくことが予測され、地域の助け合いでいかに支えるかが大きな課題となる。その現状を踏まえ、新地域支援事業の支え手促進の観点も含めて、成年後見制度に市民として取り組む市民後見人の育成・輩出に向けた環境整備に取り組む。具体的には、全国の市民後見人の情報を収集し、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）・協議体への具体的な取り組みアドバイスをはじめ、各地の状況を把握しながらさわやかインストラクターや関係諸団体と協働・連携した普及啓発、その他必要な提言等を行う。

(5) スポーツふれあいプロジェクト

様々なスポーツを通して年齢を問わず互いにふれあえる具体的な仕組み「さわやかスポーツ広場」を、広く各方面に提案していく。サッカー、卓球、バレーボール、バスケットボール、新体操、剣道、柔道の7種目での実践と、またJリーグの社会貢献活動支援の実施や各クラブに対してのアドバイスなど、各種スポーツ団体の自主的な取り組みを支援する。生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）・協議体が、助け合い活動を地域に働きかける際に、スポーツを通じた地域参加・ふれあい・絆づくりにつながるモデルとなるよう取り組む。

(6) 子ども育成支援プロジェクト

子どもが地域との交わりの中で自助・共助を育む仕組みづくり、環境整備に向けた調査研究を引き続き進める。また、本年度は「子ども・子育て支援新制度」が本格的にスタートし、「地域で支える」仕組みが子ども分野でも進むことから、新地域支援事業の取り組みと方向性を一致させながら、この分野で実績を持つ活動団体と連携して、住民・市民による地域共生の助け合いを推進する。

3. 情報・調査事業

(1) 情報誌発行プロジェクト

情報誌『さあ、言おう』を引き続き月刊で発行する。新地域支援事業において助け合い活動推進を強力に進めるため、全国各自治体・地域の取り組み状況を毎号発信していく。モデルとなる事例の取り組みプロセスを情報として伝えながら、ふれあい・助け合い・いきがいがしつ

かりと全国各地の支え合いの仕組みに位置付けられるよう誌面から強力に発信する。

(2) 統括広報プロジェクト

さわやか福祉財団の活動及び当財団が目指す理念を対外的に広報し、新しいふれあい社会づくりを側面から推進する。新地域支援事業の取り組み状況を関連各プロジェクトが発信する際の支援を行うとともに、温かい地域社会づくりへの発信の場・助け合い活動推進を強力に発信する場としての全国交流フォーラムの実施、財団ホームページ等ITを活用した情報の発信、各種推進パンフレット等の作成を行う。

(3) 政策提言プロジェクト

新しいふれあい社会づくりに必要な諸政策提言を強力に行う。特に新地域支援事業のあるべき進め方について、他団体とも連携し、「新地域支援構想会議」の場も活用しながら、必要な情報収集及び提言活動を強力に行う。

「収益事業」

1. 不動産賃貸等事業

さわやか福祉財団が実施する公益目的事業が、より効果的かつ安定的に推進できるように、保有する寄付不動産を賃貸し、その収益を活用する。